

多可町SDGs普及展開業務委託 仕様書

1 業務名

多可町SDGs普及展開業務

2 目的

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットにおいて国連加盟国 193 か国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記述された、「誰一人取り残さない」を理念とする 2030 年までに達成すべき世界共通目標です。

本町では、地域資源を活用し、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、地域の活性化、住民幸福度の向上に取り組みながら、持続可能で多様性のある社会を目指しています。

第一段階として、官民連携で、町民、企業、団体へのSDGsの周知・啓発、SDGsを担う人材育成、また、SDGsに取り組むステークホルダーをつなぐ仕組みをつくり、連携してSDGsの浸透を図るものです。さらに、内閣府の2022年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業への提案に係る資料作成の支援を委託するものです。

3 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月31日(木)まで

4 業務内容

(1) 町民、企業、団体等へのSDGsの周知・啓発

[SDGsを身近に感じる]、

ア SDGs周知チラシ等の作成 2回以上

イ 本町SDGsサイトによる情報発信

ウ 本町が主催する各種イベント等におけるSDGsの普及啓発につながるブースの出展、又はSDGsイベント等のコーディネート 2回以上

(2) SDGs人材の育成

[SDGsの趣旨を理解し、行動変容につなげる]

ア 勉強会・セミナー等の開催 2回以上

(3) SDGsプラットフォーム構築

[SDGsに取り組む企業、団体等の情報交換や連携の場をつくる]

ア 町内企業、団体等のSDGsの取組状況調査(地域資源の掘り起こし)

10社(団体)以上

イ プラットフォーム構築

SDGsに取り組む企業等のプラットフォーム構築

(4) 内閣府の2022年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業への提案書作成支援

ア 提案書（提案様式1）の図及び事業提案概要（提案様式3）の作成支援（2021年度提案書参照）

(5) その他

ア (1)～(3)において、KPI（主要業績評価指標）を設定し、それぞれの達成度の把握を行います。

イ KPIの設定は発注者と協議の上、決定します。

5 スケジュール

本町が想定しているスケジュールは別紙3のとおり。ただし、受注者と受託者が協議のうえ、より効果的に実施するものとします。

6 成果物

受託者は業務・実施内容について報告書を取りまとめ、以下のとおり提出するものとします。

・業務実施報告書 … 印刷物（製本1部）、電子データ（一式）

7 留意事項

(1) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、関係の法令及び本仕様書を遵守するとともに、本町の意図及び目的を十分に理解したうえで、人員を配置し、正確に業務を行わなければなりません。また、本仕様書について疑義または定めのない事項が生じたときは、発注者と受託者が協議のうえ定めるものとします。

(2) 本業務により作成された成果物等の著作権は、本町に帰属するものとします。

(3) 事業実施後、すみやかに事業実施時の写真を町へ提出してください。写真は、本町ホームページ等への掲載を前提として、事業の様子が十分伝わるよう留意して撮影をしてください。